

## 仕様書

日本貿易振興機構  
総務部人事課

- 1 案件名 労働者派遣業務(岩手貿易情報センター)
- 2 就業場所 〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス  
岩手貿易情報センター
- 3 部署業務内容 輸出プロモーター事業、コンソーシアム事業、高度外国人材育成事業、インフルエンサー事業、受託事業  
各種セミナーの開催、貿易投資相談、貿易実態調査など
- 4 業務内容
- ① 新輸出大国コンソーシアム事業における支援企業の海外展開実現に向けた以下業務(外国人とのやり取り等を含む)
  - ② 支援候補企業の発掘に向けた企業・関連団体訪問や展示会・セミナー等での相談対応
  - ③ 支援(候補)企業の課題解決に向けた企業訪問・ヒアリング、国内外事務所との連絡・調整、外部専門家のスケジュール調整・訪問同行等
  - ④ 支援(候補)企業へのジエトロ及び支援機関のサービスの紹介・取次ぎ
  - ⑤ 支援(候補)企業へのフォローアップ、成功事例等の成果把握
  - ⑥ 新輸出大国コンソーシアムに係る内部会議・研修等への参加
  - ⑦ 外部支援機関との連携会議の準備・連絡、対応補助
  - ⑧ ナレッジ共有のための報告書作成及びデータベースへの入力、出張旅費算出等
  - ⑨ 上記⑧に付随する業務における職員のサポート
  - ⑩ 業務遂行に必要な電話対応、オンライン面談のセッティング、資料準備・整理等の庶務業務
- 募集人数: 1 名
- 出張の有無: 有 公共交通機関等を利用した県内出張(日帰り)が月3回程度、東京・仙台への出張(研修のため)が年1回程度(宿泊の可能性有) ※ただし状況による。
- 残業: 法定内 36 時間程度見込まれる(契約期間内合計)  
法定外 0 時間程度見込まれる(契約期間内合計)  
※業務の状況により法定内時間での残業が見込まれる
- 5 派遣契約期間 2024年4月1日 ~ 2025年3月31日  
※本契約終了後の契約更新なし。
- ※個別契約書の契約期間は当初最長3カ月予定。  
当初契約期間終了後の個別契約期間については、別途協議のうえ定める。
- 6 勤務時間 9:30 ~ 16:30  
(休憩・休日) 休憩:12:00~13:00 休日:土日、祝日、その他ジエトロの定める休日  
(勤務曜日) 月火水木金
- 7 派遣元の要件
- ① 参加資格を満たし、かつ「8 派遣職員の必須要件」を満たす人材の派遣が可能であること。そのための十分な登録者数を有すること。
  - ② 派遣する労働者は労使協定対象労働者とする。
  - ③ 派遣する人材は、信頼に足る人物であり、派遣元からの派遣実績があることが望ましい。
  - ④ 契約期間途中で派遣労働者が交代する場合、代替者を直ちに手配できること。
  - ⑤ 派遣法第30条に基づいて派遣労働者の労働条件を適切に管理すること。また、福利厚生等の管理が適切に行われていること。
  - ⑥ トラブルへの対応や苦情処理体制が十分に整備されていること。派遣元責任者が苦情処理等の場合に、日帰りで往復できる地域に労働者派遣を行うものであること。
  - ⑦ ジエトロの指定する派遣職員のフォローアップ体制が可能であること(派遣元と派遣職員の面談が月1回程度、面談内容についてジエトロへの報告は3カ月に1回程度等)。
  - ⑧ すべての契約手続き、請求手続きに不備のないこと。なお、請求に係る手数料が発生する場合には、派遣元負担とする。

## 8 派遣職員の必須要件

- ① 本業務を遂行する上で健康状態に支障がないこと。
- ② 業務指示者に対し、的確に報告・連絡・相談ができ、機密情報、個人情報の取り扱いを理解し、適切な対応ができること。
- ③ 多岐にわたるルールを正確に理解し、的確かつスピーディーな事務処理能力を有すること。
- ④ 多様な関係者との連絡・調整業務を円滑に行えるコミュニケーション能力を有し、適切な電話・メール対応ができること。
- ⑤ 社会人としての常識・マナーを備えており、業務の質の向上や改善にも協調して取り組めること。
- ⑥ 過去に本人の技能やコンピテンシーに帰する理由により、契約を打ち切られた経験・派遣先からのクレームがないこと。
- ⑦ 企業・官公庁等での業務経験を原則として2年以上有すること。
- ⑧ 基本的なアプリケーション(Word・Excel等Officeソフトウェア、Webブラウザ、E-mail)、Teams・Skypeなどのオンライン会議ソフトの操作に習熟しており、操作方法が不明な場合は独立で調べる等して使用できること。具体的には以下のPCスキルの項目記載の操作以上のスキルを有している(研修を受けた経験があるだけではなく、業務で使いこなせている)こと。
- ⑨ 企画・立案・貿易投資相談等を行ううえで、貿易実務など特定の業界において通算して10年以上又は5年以上の海外駐在の経験を有し、一連の取引の流れ・海外進出・国内外拠点設立・ロードマップ作成等の知識を必要とする。
- ⑩ 中堅・中小企業経営者等に対して、相手の立場・状況を勘案し、お客様目線で丁寧かつ円滑な対応ができること。

### PCスキル

Word	ビジネス文書作成・編集、インデント、箇条書き設定、表・図形挿入と編集
Excel	データ入力・編集、関数を使った表・グラフ作成、オートフィルタ、論理関数、LOOKUP関数、ピボットテーブル
PowerPoint	簡単なスライド作成・編集
Access	既存フォーム・クエリを利用したデータ入力・修正、レポート出力
入力速度	データの入力は正確かつミスが少ないとこと。
その他	-

### 外国語能力

英語	TOEIC750点以上相当
使用内容	英文資料や英文契約書等のチェック等
使用頻度	-

## 9 その他の要望

- ① 「地元産品の海外販路開拓を後押ししたい」という強い思いがあると尚良し。

## 10 職場の環境

- ① 管理職1名、職員1名、常勤嘱託員2名、派遣職員1名(2024年1月現在)。
- ② 主に管理職、職員が業務に関する説明、指示を行う。

## 11 その他

- ① 代替人員の確保  
派遣労働者による理由により業務に従事できない場合は、派遣元は責任を持って代替人員の確保を図ること。ただし、業務の状況によっては、ジェトロは代替人員の派遣を求める場合がある。
- ② 派遣労働者の交代  
派遣労働者が就業に当たり、遵守すべき業務処理方法等に従わない場合、又は業務処理の能率が著しく低く派遣目的を達し得ない場合、ジェトロは派遣元にその理由を示し、派遣労働者の交代を要請することができる。また、派遣元は、派遣元の都合により派遣労働者を交代する場合には、原則として交代する日の30日前までにジェトロに連絡すること。
- ③ 出張  
業務に出張が含まれる場合には、出張に関する協議書を締結することとする。